

# 善福寺公園マネジメントプラン

---

善福寺公園の管理運営、整備等の取組方針

平成27年3月

東京都建設局

## 目次

はじめに	29-3
I 善福寺公園の基礎的事項	29-4
1 都市計画等	
2 過去の取組の成果等	
3 社会状況等の変化	
II 善福寺公園の開園概要	29-6
1 開園区域の概要	
2 利用状況等	
III 善福寺公園の目標と取組方針	
1 むこう10年間を見据えた主な目標	29-7
2 取組方針	29-8
(1) ゾーン別基本方針（ゾーン別基本方針図共）	
(2) 維持管理の取組方針	
(3) 運営管理の取組方針	
(4) 安全・安心な公園への取組について	
(5) 改修・再整備の取組について	
(6) 新規整備の取組方針	
IV 図面・写真	29-16
現況平面図	
周辺土地利用図（空中写真）	
周辺土地利用図（地図）	
善福寺公園の現況写真	
<資料編>	29-20
資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて	
資料2 善福寺公園に関する資料	



## はじめに

---

「善福寺公園マネジメントプラン」は、平成 27 年 3 月に改定された「パークマネジメントマスタープラン」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびに過去 8 年間の本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな 10 年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。

また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必要な事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

# I 善福寺公園の基礎的事項

## 1 都市計画等

### (1) 都市計画の概要

- ・名称 東京都市計画公園第39号善福寺公園
- ・位置 杉並区善福寺二・三丁目各地内
- ・面積 10.89ha
- ・種別 特殊公園・風致
- ・決定告示 (当初) 昭和32年12月21日 建設省告示第1689号

### (2) 善福寺公園の基本的な性格・役割

善福寺公園は、かつて武蔵野三大湧水池のひとつであった善福寺池を中心にした池と樹林地の公園である。公園の周辺は風致地区に指定されており、公園を含む地域の大部分が第1種低層住居専用地域であり、近くには東京女子大学や杉並工業高校といった教育施設も多く、閑静な住宅街である。公園面積の約5割を占める池でのボート遊びや、池周辺の散策などの利用を主に親しまれている。

池と善福寺川の流れを活かした「水と緑の骨格軸」としての景観を維持し、潤いのある緑を形成していく。

なお、東京都地域防災計画及び杉並区地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

## 2 過去の取組の成果等

当初「善福寺公園マネジメントプラン(H18)」における重点目標に係る過去8年間の取組およびその成果等は、以下のとおりである。

### ○水と緑の骨格軸の形成、動植物の生息・生育空間を守り育てる

生態系に配慮したアシ刈り、薬剤を用いない害虫対応など、良好な植栽管理が行われ、水と緑の骨格軸の拠点として豊かな自然環境が保全された。

ボランティアへの講習実施により、都民協働の剪定作業が行なわれた。また、近隣の小・中学校との連携により総合学習の受入れがなされるとともに、ガイドブック「善福寺公園探検隊」の作成が行われた。

### ○その他の目標

入口表示灯など、防災施設の整備により、避難場所としての防災機能が向上した。

### 3 社会状況等の変化

#### (1) 社会経済情勢

- ・ 2020 年オリンピック・パラリンピックの東京開催決定
- ・ 平成 23 年 3 月の東日本大震災の発生
- ・ 生物多様性条約締結国会議の平成 22 年日本開催など、地球環境への意識の高まり
- ・ 少子高齢化の進行による利用形態の変化

#### (2) 関連する行政計画等

- ・ パークマネジメントマスタープラン（平成 27 年 3 月）
- ・ 都市計画公園緑地の整備方針（改定）（平成 23 年 12 月）
- ・ 緑の新戦略ガイドライン（平成 18 年 1 月）
- ・ 東京都長期ビジョン（平成 26 年 12 月）
- ・ 東京都地域防災計画（平成 26 年 7 月）
- ・ 杉並区地域防災計画（平成 25 年）
- ・ 杉並区都市計画マスタープラン（平成 25 年）
- ・ 杉並区みどりの基本計画（平成 22 年）
- ・ 杉並区景観計画（平成 22 年）
- ・ 東京都福祉のまちづくり推進計画（平成 26 年 3 月）

## Ⅱ 善福寺公園の開園概要

### 1 開園区域の概要

#### (1) 開園の概要

名称	都立善福寺公園（ぜんぶくじこうえん）
開園日	昭和36年6月16日
開園面積	78,622.03 m <sup>2</sup> （平成26年10月1日現在）
公園種別	特殊公園・風致
所在地	杉並区善福寺二・三丁目
アクセス	JR中央線「荻窪」から関東バス南善福寺行き「善福寺公園前」、JR中央線「西荻窪」から関東バスあるいは西武バス 上石神井駅行き（大泉学園行きもあり）「善福寺」、西武新宿線「上石神井」から関東バスあるいは西武バス西荻窪行き「善福寺」

#### (2) 主な公園施設

子供広場、ボート場、ゲートボール場

### 2 利用状況等

#### (1) 利用概況

比較的大きな水面積のある上の池地区では、ボート遊びや池周辺での散歩やジョギングなどの利用が多い。落ち着いた静かな水面を持つ下の池地区では、散策や写生などの利用が多い。

公園の利用は地域の利用者が主体で、平日は徒歩、自転車がほとんどであるが、休日はバスの利用も多く、障害者専用の駐車場も多く利用されている。

#### (2) 利用者動向（推計値）

25年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
年間総数	51,176	59,685	34,304	26,447	18,892	26,330
(人)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
463,842	32,864	62,858	27,712	32,173	20,973	70,428

#### (3) 主な活動団体（詳細は資料編参照）

6団体・約220名が、花壇づくりや清掃、絶滅危惧種の保全、イベントの協力などを行っている。

#### (4) 主な催し物開催状況（平成25年度実績は資料編参照）

「どんぐりイベント（工作教室、スタンプラリー）」「年の瀬イルミネーション」などが行われた。

## Ⅲ 善福寺公園の目標と取組方針

### 1 むこう10年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう10年間を見据えた取組の中で本公園が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体の数値目標については、事業計画等の作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等行っていく。また、【 】内には、関連するパークマネジメントマスタープランのプロジェクト名を記載した。

#### ■目標1：地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

##### 【プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト】

地震発生時の防災機能を発揮するため、下記の防災上の位置づけをふまえ、防災訓練など災害発生を想定した取組や、非常用の発電設備等の導入による防災関連施設の更なる機能強化・充実を図る。

- ・東京都地域防災計画による指定避難場所（全域）
- ・杉並区地域防災計画による指定避難場所（全域）

◎主な取組確認項目：防災施設整備の実績、防災訓練等の実績

#### ■目標2：東京の水と緑の骨格軸の形成に寄与する都立公園

##### 【プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト】

東京をうるおいのある緑豊かな都市としていくため、水と緑の骨格を形成する公園の整備を進めていく。

◎主な取組確認項目：新規開園面積

#### ■目標3：多様な生物の貴重な生息・生育空間となる都立公園

##### 【プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト】

##### 【プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト】

都立公園が良好な生物生息・生育空間として機能するために、多様な生物の生息・生育環境に配慮した環境整備を進めるとともに、公園内の動植物の保全・育成活動を充実させていく。

また、様々な体験を通して利用者に自然の大切さを体感してもらうため、この公園独自の自然的環境を利用した取組いく。

◎主な取組確認項目：生物生息・生育空間整備の取組、生物の保全・育成の取組、自然体験等の取組

## 2 取組方針

本公園が目指すべき主な目標を実現するため、利用者の満足度向上を念頭に、管理や整備等にかかわる取組方針について、安全・安心や環境への取組等にも考慮したうえで次のとおり定める。

### (1) ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は、整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

#### A：多目的広場ゾーン

- ・子供広場のあるゾーン（上の池地区）  
フェンスで囲まれた広場であり、ボール遊びなどの利用に対応していく。
- ・法面下の広場のあるゾーン（上の池地区）  
池の端にあり、池の周囲を散歩する人の休憩の場、地域のミニイベントなどの開催場所などの利用に対応していく。
- ・遊具のあるゾーン（下の池地区）  
細長い広場状の園地であり、安全で快適な利用に対応していく。
- ・ゲートボールのできる広場のあるゾーン（下の池地区）  
高齢者によるゲートボール利用に対応していく。

#### E：休息・散策ゾーン

- ・上の池北側広場のあるゾーン  
上の池の池畔の広場は、小さな子供の遊具利用が多く、安全で安心して利用できるよう対応していく。

#### L：水辺・親水ゾーン

- ・上の池と下の池のあるゾーン  
大きな水面を有する上の池は、池の周囲の美しい緑を眺めながらのボート遊び、池に飛来する水鳥の姿を観察などの利用に対応していく。  
アシの群生や美しいスイレンのある下の池は、静かな水面を眺めながらの休憩や写生など、静的な水辺のレクリエーション利用に対応していく。
- ・池周辺の園地のあるゾーン  
変化に富んだ池の景観を眺めながら、散策やジョギング等が出来る水辺の親水ゾーンとして対応していく。

#### N：管理ヤードゾーン

- ・管理所、倉庫等のあるゾーン  
多くの利用者の訪れる管理所へのアクセス路周辺等については、安全性や清潔さに留意する。また、管理ヤードからの作業車両の出入り時には利用者に注意するなど、安全確保に努める。

## Q：外縁部ゾーン

- ・民有地や公道などに接する公園外縁部

本公園の外縁部で、区画道路を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保し、住宅地等に対する良好な景観の提供を図っていく。住宅地等と接する箇所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などに対応していく。

### 【ゾーンについて】

公園別のマネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分を下表のように定めた。

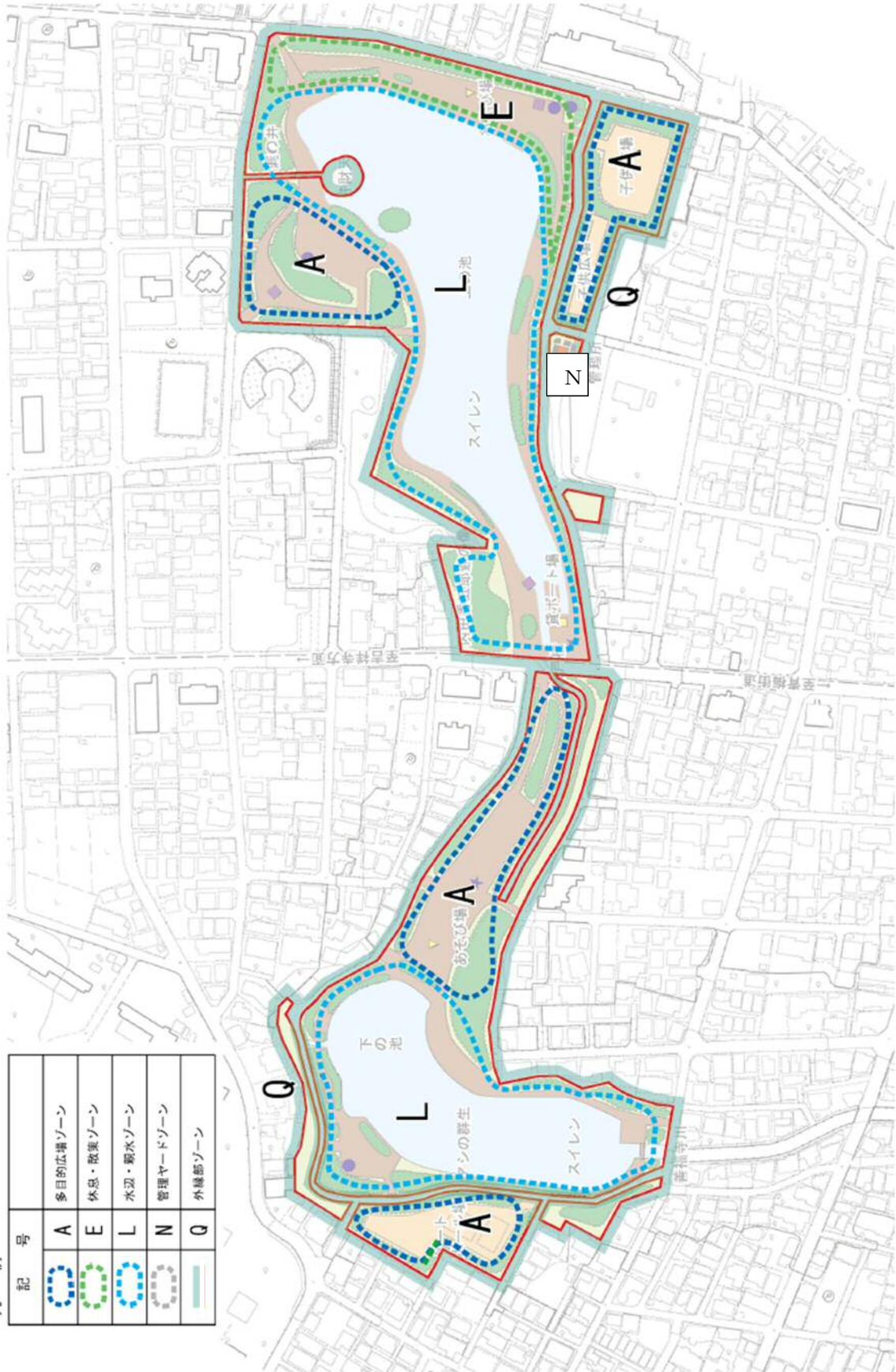
したがって、該当するゾーンがない場合には、そのゾーンの記載がない。

記号	区分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。（バーベキュー広場、キャンプ広場、デイキャンプ広場などを含む。）
B	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボリックな入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。
H	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン。
O	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン。
P	植物園ゾーン	植物園（有料）として運営しているゾーン。
	（庭園関係）	「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。
Q	外縁部ゾーン	民有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。

ゾーン別基本方針図 善福寺公園

凡 例

記号	説明
A	多目的広場ゾーン
E	休息・散策ゾーン
L	水辺・観水ゾーン
N	管理ヤードゾーン
Q	外縁部ゾーン



## (2) 維持管理の取組方針

維持管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

### 1) 維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させるためには、適正な維持管理により、公園施設の機能を確保する。

そのためには、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる土や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育ていく。あわせて、公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、快適な利用を提供するとともに、日常的な点検等通じて、樹木や施設の異常を早期に発見し、速やかに対応していくことで安全を確保し、安心して利用してもらう。また、防災トイレなどの防災関連施設は、発災時に円滑に使用できるよう、日頃から点検等を行っていく。

### 2) 本公園の維持管理における留意事項

#### ①池周辺の樹林地の維持管理

本公園は二つの池を中心とする自然味豊かな水辺空間を特徴としている。周辺樹林地については、安全性や防犯性の面から必要な剪定を行う以外は、高木の剪定は極力控えて自然樹形を保つように維持していく。

#### ②多様な環境の創出

上の池や下の池などの水環境、周囲の樹林などをふまえ、生物多様性を保全するための整備や管理の計画に基づき、主要な動植物のモニタリング調査を行うとともに、その結果を活用した多様な生物の生息・生育環境に配慮した順応的な維持管理を行うことにより、動植物の保全と育成を進めていく。

### (3) 運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の運営管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

#### 1) 運営管理の基本事項

##### ① 基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展などにより、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

##### ② 公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、適正な管理を行う。

##### ③ 利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、公園の魅力を発信し、公園利用の促進を図る。

#### 2) 本公園の運営管理における留意事項

##### ① 生物多様性を学ぶ取組

近隣の小学校の総合学習の場となっていることなどを活かし、イベント等の運営、地域との協働による花壇や花木、樹林地等の維持管理など、多様な分野において、都民協働による公園づくりの取組を進めていく。

##### ② 公園の個性を活かした体験や学び場の提供

善福寺池の自然環境などの資源を活かした自然観察会やガイドウォーク、学校の環境教育と連携したプログラムの実施などにより、子ども達から高齢者まで多様な世代が楽しみながら体験や学びができる取組を行っていく。

## (4) 安全・安心な公園への取組について

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老朽化に起因する事故の発生に際し、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるよう、次の通り対応していく。

### 1) 地震災害

- ・東京都地域防災計画など、既定計画における役割の確認
- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施

### 2) 気象災害（台風、大雨、積雪等）

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・情報連絡体制の構築
- ・被害軽減のための事前処置の準備

### 3) 蚊媒介感染症など

- ・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応

### 4) 落枝・倒木

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
- ・計画的な樹木手入れ等の実施

### 5) 施設の損壊等

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
- ・計画的な補修や取り換え等の実施

### 6) 遊具

- ・事故を未然に防ぐための日常的な点検の徹底による早期発見
- ・専門業者による精密点検の定期的な実施
- ・事故事例の把握と緊急点検の実施

## (5) 改修・再整備の取組について

公園の改修・再整備については、本園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、改修・再整備の対象となる施設の現況特性等に応じ、個別に方針を定めて行うものとする。

### ①災害時対応のための整備

災害時対応のための機能強化・充実に向け、非常用の発電設備等の防災関連施設の計画的な整備を行う。

### ②多様な生物が生息・生育するための環境整備

多様な生物が生息・生育する都立公園とするため、生物多様性を確保するための方針を定め、計画的に整備を行う。

## (6) 新規整備の取組方針

本公園の計画区域のうち、未供用区域の事業化については、原則、「都市計画公園・緑地の整備方針（改定）」（平成 23 年 12 月、東京都・特別区・市町）に設定した「優先整備区域（新規事業化区域）」について行うものとし、平成 32 年までに事業化を図っていく。

なお、事業化の対象区域は、概ね次のとおりであるが、今後の改定により見直されることもある。また、整備にあたっては、本公園の役割等を踏まえ、基本計画等に基づいて行っていく。

### 1) 優先整備区域「事業促進区域」：2,400 m<sup>2</sup>

杉並区善福寺二・三丁目

### 2) 優先整備区域「新規事業化区域」：該当なし

注) : 「事業促進区域」 : 既に事業認可を取得済の区域（用地未取得地含む）

「新規事業化区域」 : 新たに事業認可を取得する区域（既に認可取得済の区域あり）

# IV 図面・写真

現況平面図 善福寺公園



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都緑区1/2500の地図図を使用して作成したものである。(承認番号) 26都緑基文第350号

周辺土地利用図（空中写真）

善福寺公園

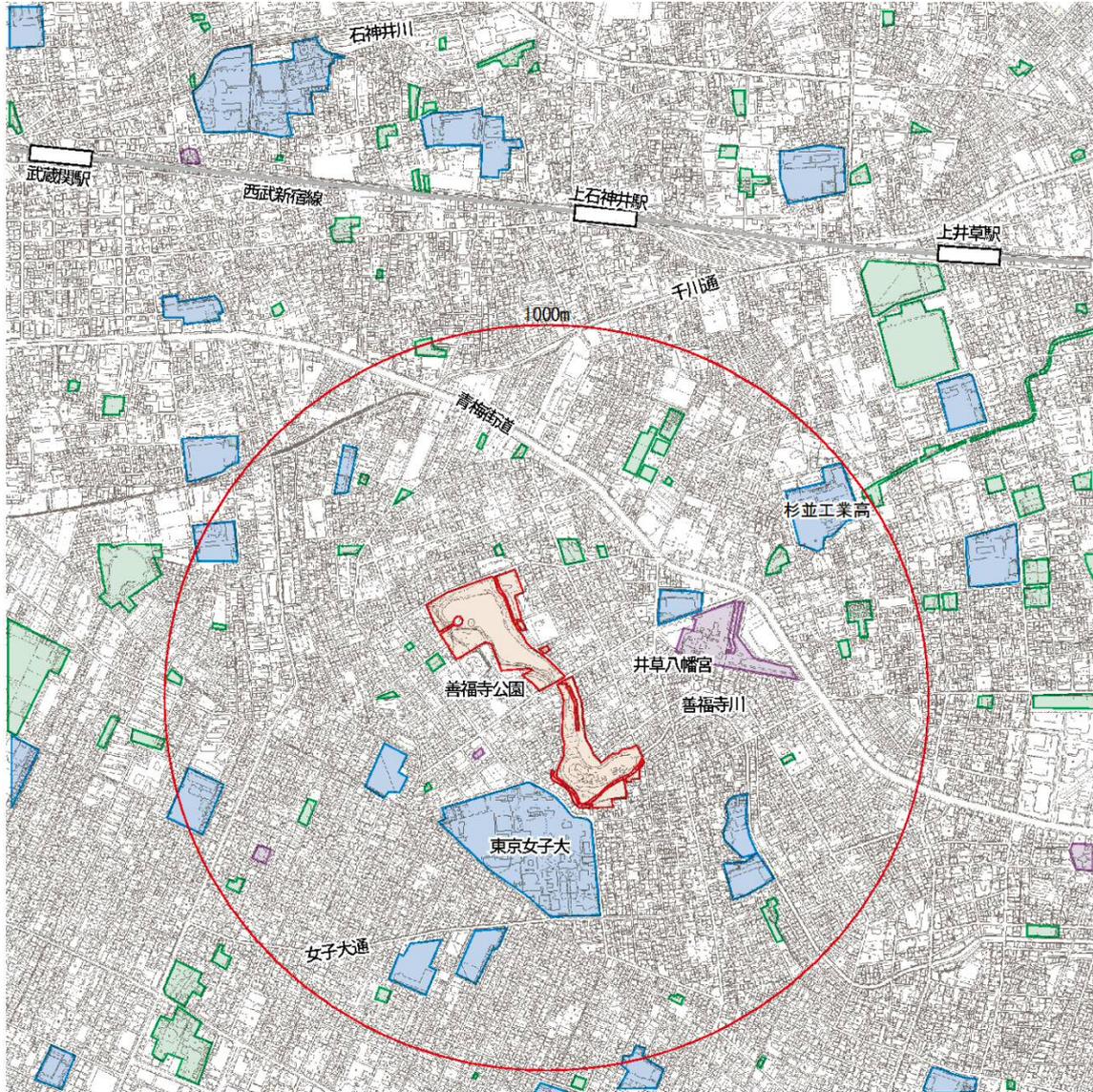


- : 開園区域
- : 都市計画決定区域

平成24年3月撮影

周辺土地利用図（地図）

善福寺公園



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2500の地形図を使用して作製したものである。（承認番号）26都市基交第350号

- : 公園緑地
- : 学校
- : 特徴的な建物（神社仏閣など）
- : 開園区域
- : 高速道路
- : 鉄道



善福寺公園の現況写真 【平成 26 年 12 月撮影】

①ボート乗り場



⑤子供広場



②水辺の休憩所



⑥下の池付近あそび場



③上の池



⑦下の池



④遅の井の滝



⑧ゲートボール場



## <資料編>

## 資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて

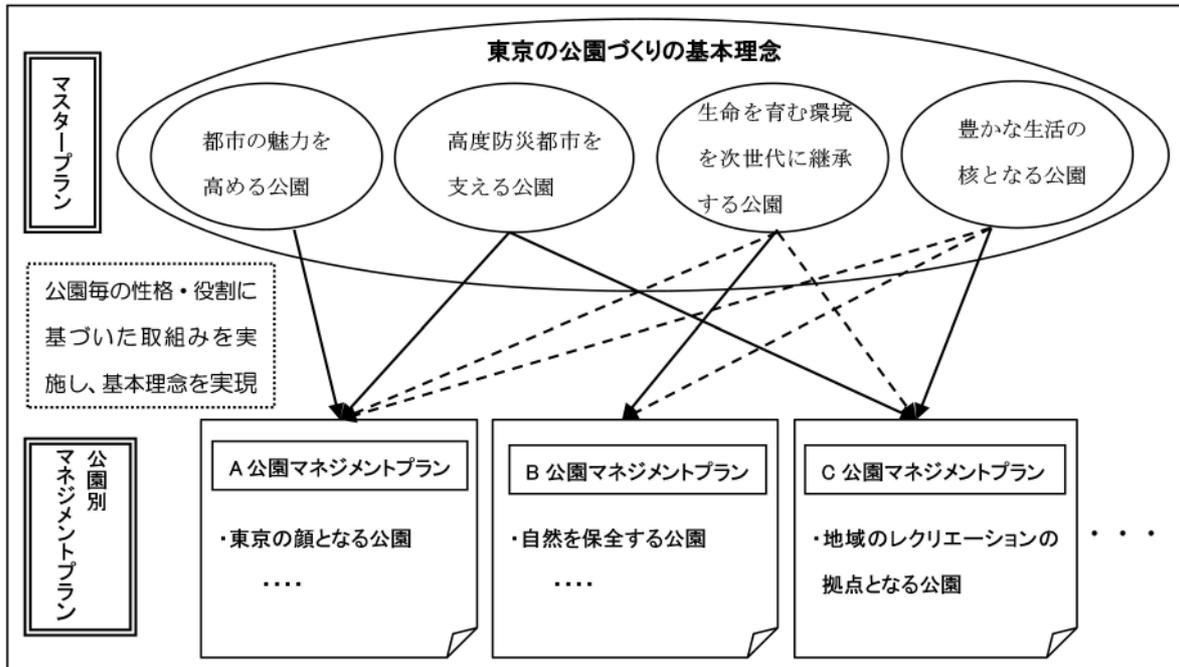
- ・パークマネジメントマスタープランは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・NPO・企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成16年8月に策定された。
- ・当初マスタープラン策定後10年の社会状況の変化、当初マスタープランの実施状況、東京都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成27年3月改定版では、目標に対するプロジェクトを下表のように掲げている。
- ・当該目標に対するプロジェクトについて、善福寺公園が担うことになるプログラムには◎を、善福寺公園が関係するプログラムには○を付した。

基本理念	プロジェクト	プログラム			
基本理念1 都市の魅力 を高める公園	プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト	(1)東京の歴史と文化を伝える公園の再整備	東京の歴史と文化を伝える公園の再整備		
		(2)オリンピック・パラリンピック開催に向けた公園の整備	オリンピック・パラリンピック競技会場等が配置される公園の整備 オリンピック・パラリンピックのレガシーとなる公園の整備		
		(3)誰もが利用しやすい公園づくり	バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進 多言語表記、無料Wi-Fi利用環境等の充実	○ ○	
		(4)快適な「おもてなし」空間の形成	快適な「おもてなし」空間の形成	○	
	プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト	(1)庭園・植物園・動物園での「おもてなし」	文化財庭園での伝統文化による「おもてなし」		
			東京の日本庭園の連携による魅力の発信 植物園・動物園での「おもてなし」		
			国内外からのお客様への案内機能の強化		
		(2)文化財庭園の保全・再生	文化財庭園の施設の復元・修復 風格ある庭園景観の保全		
	(3)植物園・動物園の再生	植物園・動物園の再生			
	(4)動植物の交換や技術支援を通じた都市外交	動植物の交換や技術支援を通じた都市外交			
	プロジェクト3 公園の多機能利用と民間の活力導入促進プロジェクト	(1)公園の多機能利用、民間ノウハウ等を活かした施設づくり	公園の多機能利用と官民連携によるにぎわいの創出		
			民間のノウハウ等を活かした魅力ある施設づくり 広告掲示を認めることによる民間資金の導入		
		(2)規制緩和公園における民間イベントの積極的な誘致	規制緩和公園における民間イベントの積極的な誘致		
	(3)指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	○		
	基本理念2 高度防災都市を支える公園	プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト	(1)防災公園の整備	救出・救助活動の拠点や避難場所となる公園の防災関連施設の充実 非常用発電設備の導入	◎ ◎
			(2)災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	◎
(3)公園内の建築物、街路樹の災害対策			公園等の建築物の耐震化 街路樹防災機能の強化		
プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト		(1)公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	○	
		(2)ホームレスの自立支援と公園機能の回復	ホームレスの自立支援と公園機能の回復		
		(3)安全・安心な公園とするための取組み	気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化	○	
			公園施設の適切な点検と維持・更新 環境負荷の少ない公園づくり	○ ○	

基本理念	プロジェクト		プログラム	
基本理念3 生命を育む環境を次世代に継承する公園	プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト	(1)水と緑の骨格軸の拠点となる公園、 街路樹の形成	都立公園による緑の拠点の形成	◎
			既存公園の再生整備	
		緑の拠点をつなぐ街路樹の充実		
		(2)多様な主体と連携した緑のネットワークの形成	道路・河川との連携による公園整備の推進	
			都心部等における緑のネットワーク形成の推進	
	プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト	(1)生物生息・生育空間の整備と管理	生物生息・生育空間の保全・再生・創出	◎
			公園内の動植物の保全・育成活動の充実	◎
		(2)動植物園・水族園での野生動植物の保護増殖、普及啓発	植物多様性センターにおける保護増殖	
			ズーストック計画の推進	
	プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト	(1)自然体験活動、環境教育の拠点としての公園等の活用	自然観察会、環境教育プログラム等の充実	◎
多摩の森林の大切さを公園でアピール			○	
(2)自然とのふれあいの場としての丘陵地の公園緑地づくり		里山の環境を守る丘陵地公園の整備		
		自然の保全・回復に向けた雑木林の更新		
基本理念4 豊かな生活の核となる公園	プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト	(1)都民ニーズの把握と施策への反映	都民ニーズの把握と施策への反映	○
			ヘブンアーティスト、野外劇などへの場の提供	
		(2)公園の魅力発掘事業の展開	ライトアップ、大規模花壇による魅力の創出	○
			公園利用のアイデア募集	○
	プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト	(3)子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園利用	子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり	
			公園でのスポーツによる健康づくり	○
		(1)公園情報の受発信と管理所機能の強化	公園情報の受発信と管理所機能の強化	○
			公園・動物園サポーター制度の実施	○
(2)都民からの寄付の受入れ			都民や企業からの寄付による公園施設等の設置	○
(3)都民・NPO・企業等との連携による公園づくりの推進	ボランティア活動と都民協働のさらなる推進	○		
	鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進	○		
	広域連携による丘陵地等の総合的な保全・利活用			
(4)都立公園を支える人材の育成	都立公園を支える人材の育成	○		

- ・また、パークマネジメントマスタープランと本プランとの関係は下図のとおりである。

マスタープランと公園別マネジメントプランの関係



## 資料2 善福寺公園に関する資料

### (1) 公園の沿革

昭和5年10月	「善福寺風致地区」に指定
1930年	
昭和32年12月	建設省告示第1689号により、都市計画決定
1957年	
昭和36年6月	東京都告示第570号により開園する。面積48,019.31㎡(14,525坪84)
1961年	ボート場を善福寺風致協会に管理許可
昭和39年8月1日	東京都告示第747号により追加公園。面積18,868.03㎡(公簿面積5,707坪58)
1964年	
昭和50年6月1日	追加開園 3,585.16㎡
1975年	
昭和53年6月	追加開園 6,491.54㎡
1978年	
昭和54年6月	追加開園 649.92㎡
1979年	
昭和55年6月	追加開園 963.07㎡
1980年	

### (2) 公園の自然・社会環境

#### 1) 自然環境

- ・昭和5年10月に「善福寺風致地区」に指定されている。
- ・昔の善福寺池は、武蔵野三大湧水池の一つに数えられ、水量が豊富で、下流の善福寺川の源流となっていたが、現在は湧水が枯渇してしまい、井戸水の汲み上げにより池の補給水としている。
- ・池の地盤は周辺の地盤から低く、大雨の後には法尻から湧水があることがある。
- ・当公園周辺は、自然性の高い林や水生生物の豊富な池などがあるため、鳥類、昆虫類、クモ類などの動物相の構成が、杉並区内で最も豊富な地域である。
- ・善福寺池には、ゴイサギ、カモ、カイツブリ、バン、アヒルなどの水鳥が確認されている。下池にはアシの群生が見られる。
- ・当公園をはじめ、その周辺の東京女子大、屋敷林などからなるこの地域は、大気汚染に弱いとされるコケ類が杉並区内で最も多く成育している。

#### 2) 社会的環境

- ・周辺地域からの利用が多く、徒歩と自転車が多い。遠方からはバス利用となる。JR荻窪駅北口から南善福寺行きで善福寺公園前下車徒歩2分、JR西荻窪駅から西武線上石神井駅行、または大泉学園行き善福寺下車徒歩5分。
- ・当公園の東方約0.5kmに青梅街道があり、西方約1.0kmに五日市街道が通っている。公園の上の池地区と下の池地区の中央には善福寺公園前、青梅街道から南善福寺方面へと通じる道路があり公園の分断要素となっている。また、公園の東側には、外環道路が通る予定である。
- ・当公園を含む地域のほとんどが第1種低層住居専用地域となっており、一部南側の東京女子大学がある部分が第1種中高層住居専用地域となっており、ほとんどが戸建の低層住宅で、良好な街並み環境の確保が図られている。

### (3) 園内のトピックス

#### ①善福寺池

善福寺池は、上の池と下の池という二つ池に分かれている。上の池は、ボート場のある二つの中島をもつ広々とした明るい池である。大きい島には、弁財天がまつられている。下の池は、静かなたたずまいを見せる池である。面積は、両方の池を合わせて約 37,000 m<sup>2</sup>あり、公園全体の 47%を占めている。

上の池は、武蔵野三大湧水池の一つに数えられ、その水量が豊富で江戸時代の神田用水の補助水源として利用されたと言われており、下流の善福寺川の源流であった。現在は湧水が枯渇しており、井戸水の汲み上げにより補給している。

#### ②水辺の彩り

上の池は、約 100 株のスイレンがあるが、ボートで傷つけられないように杭で囲ってあり、6月から8月にかけて、白い花が咲く。また池周辺にはアジサイやフヨウが植えられており、花の季節には青紫色のアジサイとピンクのフヨウが次々と花をつける。池の外周にはサクラやなどが植栽されており、季節のうつろいを池の水面に写し心の和む景観を提供している。

下の池は半分近くがアシなどの水生植物で覆われており、善福寺川寄りにはピンク系のスイレンがあり、緑一色の中に彩りを添える。池の周囲の樹林はラクウショウなどの木立がうっそうとしていて上の池に比べて野趣に富んでおり、写生をする人が多い。上の池、下の池ともに、ゴイサギ、カモ、カイツブリ、バン、アヒルなどの水鳥がおり、利用者の目を楽しませている。

#### ③遅の井

善福寺池の湧水のひとつ。その起源は古く、言い伝えによると約 800 年前の文治 5 年（1189 年）、源頼朝が奥州征伐に向かう途中、この地で飲料水を求めるために土地を掘った。折からの干ばつでなかなか水が出ず、自ら弓の「はず」で土地を掘ること 7 度目にしようやく水が湧き出たといわれている。水の出を「今や遅し」と待ったところから「遅の井」と命名されたという。現在では泉が涸れてしまっているため井戸を掘り、ポンプで汲み上げ、遅の井の滝として復元している。

#### (4) 利用状況等データ

##### 1) 有料施設の利用状況

(件)

項目	25年度	24年度	23年度	22年度	21年度
写真撮影	1	1	1	0	8
映画等の撮影	7	2	4	14	14
その他	3	3	2	3	5

##### 2) 公園占用の状況

(件)

###### ・指定管理者による催し

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	鯉のぼり	4～5月	多数
	2	七夕飾り	6～7月	2,000
	3	どんぐりイベント	10月	152
	4	犬散歩のマナーアップキャンペーンと 日常の巡回指導の徹底	11月	100
	5	年の瀬イルミネーション	12月	多数
	6	正月飾り	12～1月	多数
	7	野鳥観察会	1月	28
自主 事業	1	「学び」スタンプラリー	8～9月	107
	2	野鳥・魚餌やり防止クリアホルダーの作成	12月	1067

###### ・指定管理者以外による催し

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
その他	1	野外アート展 トロールの森 2012 (春の子供展)	4～5月	—
	2	トロールの森 2013 作品展	11月	—
	3	69回杉並区民ロードレース大会	1月	—

##### 3) 主な活動団体 (平成 25 年度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
善福寺・白寿会	花壇づくり、清掃、自然観察	10
善福寺公園友の会 クリーン部会	ゴミ拾い	15
善福寺公園友の会 剪定班	園内全域中低木の剪定と刈込み	15
自然愛護会杉並	杉並区内絶滅危惧種の保全と林 縁環境の復元、観察会協力	22
トロールの森実行委員会	野外アート展、水辺の利用を考 える	150
ギャラリー・クアドロ	公園サービスセンター主催の展 示・イベントの講師やサポート、 公園の自然情報や写真等の情報 収集・提供	5